

宇 都 宮 市
行政経営アクションプラン
(令和2～5年度)

令和2年9月【第1版】

■「行政経営アクションプラン」について

1 策定の目的等

宇都宮市行政経営基本方針(以下「基本方針」といいます。)に基づく行政経営・行政改革の着実な推進に向け、基本方針の「目指すべき方向性」を具体化するための取組内容とその実施時期等を定めた行政経営アクションプランを策定します。

なお、当アクションプランについては、「新しい生活様式」の視点を踏まえ、各取組における実施手法やスケジュールなどについて柔軟に対応しながら、基本方針の着実な取組を推進します。

【位置付け】

名 称	位置付け	内 容 等
行政経営基本方針	行政経営・行政改革の指針	今後の行政経営・行政改革の基本的な考え方、目標、目指すべき方向性等
行政経営アクションプラン	基本方針に基づく行動計画	基本方針の推進に向けた具体的な取組内容

2 行政経営・行政改革が目指す3つの方向性

目指すべき方向性	
方向性1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供	市民の生活環境や価値観が多様化している中、市民が暮らしに合ったサービスを便利で効率的に利用できるよう、社会の変化を捉えた既存事業の見直しや急速に発展するICTを取り入れた行政手続の利便性向上など、市が提供するサービスの継続的な改善に取り組みます。
方向性2 持続可能な行政経営基盤の確立	人口減少や少子高齢化、それらに伴う市民ニーズや行財政需要の変化など、社会環境が大きく変化していく中、将来にわたって安定的に市民生活を支えることのできるよう、業務プロセスの見直しや執行体制・財政基盤などの行政経営基盤の強化に取り組みます。
(1) 安定的なサービス提供体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力や先進技術を組み合わせた効果的・効率的なサービス提供体制の整備 ・アウトリーチによる直接的なサービス提供や新たな課題に対応するための企画・コーディネートなどの職員が担うべき業務への配置の重点化等による行政課題に対応した柔軟で機動的な執行体制の確立 ・公民連携やICT利活用に係る企画・調整や業務推進などの今後の行政 サービスに不可欠な能力を有する担い手の確保・育成
(2) 健全な財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な経営資源を確保し、効果的・効率的に配分できる財政基盤の確立 ・外部資源や新たな技術をより効果的に活用した自主財源の確保や公共施設マネジメントなどの推進
(3) 効果的・効率的な事務の執行	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量削減や省略可能な工程の廃止も含め、更なる生産性向上に向けた業務プロセスや事務処理の仕組みの継続的な見直しによる効果的・効率的で信頼性の高い事務執行の確立 ・民間活力や技術のより広範な活用に加え、将来の自治体間連携の広がりも見据えた事務処理の標準化・共通化等の推進
方向性3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築	人口減少や「人生100年時代」の到来などの社会環境の変化やそれを踏まえた市のまちづくりの進展などに対応し、市民が住み慣れた地域で安心かつ快適に暮らし続けることができるよう、市民や事業者、まちづくり活動団体などの多様な担い手との連携による時代に対応した公共的サービス基盤の構築に取り組みます。

3 重点的な取組

「目指すべき方向性」の推進に当たり、特に分野横断的な連携が求められる重点的な2つの取組を定めます。

重点的な課題	
重点取組① 公・共・私が多様な連携	市民生活において顕在化・多様化する課題やニーズに対応するため、行政(公)やまちづくり活動団体(共)、民間事業者(私)の活動環境の整備や民間のアイデアを取り入れる仕組みづくりなど、様々な分野において多様な主体がそれぞれの強みを発揮することのできる連携の仕組みづくりやその促進に向けた環境づくりに取り組みます。
重点取組② 先進技術の利活用	情報通信技術の飛躍的な発展や急速な浸透を踏まえ、市民の利便性向上に加え、行政の政策効果や効率性の向上、職場環境の維持・向上を図るため、AIやRPAの利活用、電子申請やプッシュ型サービスの導入など、全庁横断的にICTの利活用を推進します。 また、既存の業務プロセスやサービス利用環境の見直し、職員の意識改革や人材育成も含め、先進技術の積極的な利活用に向けた環境づくりに取り組みます。

4 推進期間

令和2～5年度(4年間)

5 進行管理等

- ・市長を委員長とする「行政経営検討委員会」において「行政経営アクションプラン」の取組状況を進行管理するとともに、外部有識者や公募市民などで構成する「行政経営懇談会」に報告するなど、幅広く御意見をいただきながら、取組を進めます。
- ・基本方針に基づく行政経営・行政改革の着実な推進に向け、プランの内容については、進捗状況や社会経済環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえながら、実施スケジュールの変更や新たな取組の計上など、適宜、見直しを行い、充実・強化を図ります。

■目次

【凡例】

◎・・・前計画から新規計上した取組

方向性1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供

No.	取組名	重点的な取組		ページ
		多様な連携	先進技術	
	行政サービス(申請手続き等)の利便性向上			
1	電子申請の推進		○	6
2	個人番号カード(マイナンバーカード)を活用したサービス提供		○	6
◎ 3	窓口サービスにおけるAI活用		○	7
◎ 4	外国人住民向けサービスにおけるICT利活用		○	7
◎ 5	キャッシュレス決済の推進		○	8
◎ 6	地域連携ICカードの導入・利活用		○	8
7	地域行政機関の機能の見直し		○	9
8	既存事業の見直し			9

方向性2 持続可能な行政経営基盤の確立

(1) 安定的なサービス提供体制の確立

No.	取組名	重点的な取組		ページ
		多様な連携	先進技術	
	組織体制の充実			
9	組織力向上プロジェクトの推進			10
10	職員の人材育成・活用			10
◎ 11	課題に対応した機能的な組織整備, 職員配置の重点化			11
12	行政事務のアウトソーシングの推進	○		11
13	指定管理者制度の推進	○		12
14	子どもの家等事業の管理運営の見直し	○		12
15	市営住宅の管理運営の見直し	○		13
16	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し	○		13
	公共施設の効果的な管理運営手法の検討			
17	市立図書館(中央・東・上河内)の管理運営の見直し	○		14
◎ 18	公園の維持管理手法の見直し	○		14

(2) 健全な財政基盤の確立

No.	取組名	重点的な取組		ページ
		多様な連携	先進技術	
19	市税等の納付推進	○	○	15
20	ふるさと応援寄附事業(ふるさと納税)の推進			15
	税外収入の充実			
21	公共施設における余剰電力の売却(清掃工場, 水道施設)			16
22	下水汚泥消化ガスの有効活用			16
◎ 23	税制度の効果的な活用(わがまち特例等)			17
24	公共施設等の適正配置, 適正管理の推進			17
25	公共建築物の長寿命化の推進			18
26	し尿処理体制・施設の再構築			18
27	生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進			19
28	公有財産の有効活用(未利用地の売払い等)			19

(3) 効果的・効率的な事務の執行

No.	取組名	重点的な取組		ページ
		多様な連携	先進技術	
◎ 29	EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進	○	○	20
◎ 30	BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進	○	○	20
◎ 31	ICTを活用した業務効率化(RPA等)		○	21
◎ 32	事務処理の共通化・標準化の推進			21
◎ 33	事務効率化に向けた規程の再点検			22
	事務執行の体制等に係る取組			
	34 適正な事務執行の確保(内部統制の推進)			22
◎ 35	多様な業務手法の検討(TV会議, モバイルワーク等の推進)		○	23
36	職員提案の推進			23
	その他事務執行に係る取組			
	37 情報システム最適化の推進		○	24
◎ 38	特定健診事業におけるAI活用		○	24
39	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進			25
40	屋外灯(道路照明, 公園内灯)のLED化の促進			25

方向性3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

No.	取組名	重点的な取組		ページ
		多様な連携	先進技術	
◎ 41	公民連携事業の推進	○	○	26
◎ 42	オープンデータの活用促進	○	○	26
◎ 43	民間活動の活性化に向けた規制緩和の推進	○		27
	市民協働によるまちづくりの推進			
	44 まちづくり活動への参加と活動主体間の連携・協力の促進	○		27
	45 市民活動団体(NPO法人等)の活性化	○		28
	46 地域主体のまちづくりの促進	○		28
◎ 47	地域共生社会の実現に向けた取組の推進	○		29
48	出資法人等の経営改革の推進	○		29
	その他公共的サービス基盤に係る取組			
◎ 49	Uスマート推進協議会における実証実験等の推進	○	○	30
◎ 50	民間ストックを活用した市営住宅の整備	○		30
◎ 51	ガバメントクラウドファンディングによる担い手支援	○		31
	52 地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進	○		31
	53 中央卸売市場の再整備における民間活力を活用した賑わいエリアの整備	○		32

重点的な取組(一覧)

【凡例】

◎・・・前計画から新規計上した取組

重点取組① 公・共・私の多様な連携

No.	取組名	方向性		
		①行政サービスの提供	②行政経営基盤の確立	③公共的サービス基盤構築
12(再掲)	行政事務のアウトソーシングの推進		○	
13(再掲)	指定管理者制度の推進		○	
14(再掲)	子どもの家等事業の管理運営の見直し		○	
15(再掲)	市営住宅の管理運営の見直し		○	
16(再掲)	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し		○	
17(再掲)	市立図書館(中央・東・上河内)の管理運営の見直し		○	
◎	18(再掲) 公園の維持管理手法の見直し		○	
	19(再掲) 市税等の納付推進		○	
◎	29(再掲) EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進		○	
◎	30(再掲) BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進		○	
◎	41(再掲) 公民連携事業の推進			○
◎	42(再掲) オープンデータの活用促進			○
◎	43(再掲) 民間活動の活性化に向けた規制緩和の推進			○
	44(再掲) まちづくり活動への参加と活動主体間の連携・協力の促進			○
	45(再掲) 市民活動団体(NPO法人等)の活性化			○
	46(再掲) 地域主体のまちづくりの促進			○
◎	47(再掲) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進			○
	48(再掲) 出資法人等の経営改革の推進			○
◎	49(再掲) Uスマート推進協議会における実証実験等の推進			○
◎	50(再掲) 民間ストックを活用した市営住宅の整備			○
◎	51(再掲) ガバメントクラウドファンディングによる担い手支援			○
	52(再掲) 地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進			○
	53(再掲) 中央卸売市場の再整備における民間活力を活用した賑わいエリアの整備			○

重点取組② 先進技術の活用

No.	取組名	方向性		
		①行政サービスの提供	②行政経営基盤の確立	③公共的サービス基盤構築
1(再掲)	電子申請の推進	○		
2(再掲)	個人番号カード(マイナンバーカード)を活用したサービス提供	○		
◎	3(再掲) 窓口サービスにおけるAI活用	○		
◎	4(再掲) 外国人住民向けサービスにおけるICT利活用	○		
◎	5(再掲) キャッシュレス決済の推進	○		
◎	6(再掲) 地域連携ICカードの導入・利活用	○		
	7(再掲) 地域行政機関の機能の見直し	○		
	19(再掲) 市税等の納付推進		○	
◎	29(再掲) EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進		○	
◎	30(再掲) BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進		○	
◎	31(再掲) ICTを活用した業務効率化(RPA等)		○	
◎	35(再掲) 多様な業務手法の検討(TV会議, モバイルワーク等の推進)		○	
	37(再掲) 情報システム最適化の推進		○	
◎	38(再掲) 特定健診事業におけるAI活用		○	
◎	41(再掲) 公民連携事業の推進			○
◎	42(再掲) オープンデータの活用促進			○
◎	49(再掲) Uスマート推進協議会における実証実験等の推進			○

1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供

体系・分類		行政サービス(申請手続き等)の利便性向上			
No.	1	電子申請の推進			
所管課	経営管理課, 情報政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	時間や場所を問わずに手続きができる電子申請を推進することにより, 来庁せずに窓口手続きができるなどの負担軽減に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	子ども, 子育て・介護分野でのサービス展開	検討・実施	→	→	→
②	その他分野でのサービス展開	検討	順次実施	→	→
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	<ul style="list-style-type: none"> 国が整備するオンラインシステムの基盤「マイナポータル」を活用し, 子ども, 子育て・介護, 災害分野での電子申請導入に向け, 検討・調整することとし, 令和2年度中に電子申請が必要な中間システムを導入することを目指している。 		<ul style="list-style-type: none"> 電子申請の対象業務の拡大に併せて, 適宜, 本市の各種行政手続きにおける電子申請サービスの環境が整備され, 市民が時間や場所にとらわれず, 行政手続きができる。 【参考指標】電子申請導入の対象業務 		

体系・分類		行政サービス(申請手続き等)の利便性向上			
No.	2	個人番号カード(マイナンバーカード)を活用したサービス提供			
所管課	経営管理課, 市民課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	社会保障と税の各制度における市民負担の軽減, 行政事務の効率化, 給付や負担の公平性の確保を目的として国が進める「社会保障・税番号制度」(マイナンバー制度)について, 個人番号の独自利用やマイナンバーカードを活用した事務の見直しや新たな事業の創出などに取り組み, 業務の効率化と市民サービスの向上を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	個人番号の独自利用	検討 順次実施	→	→	→
②	各種カードのワンカード化	検討	実施	→	→
③	その他サービス(申請書作成システムの導入等)の検討	検討 随時実施	→	→	→
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	<ul style="list-style-type: none"> 国が整備するオンラインシステムの基盤「マイナポータル」を活用し, 子育て・介護分野における「サービス閲覧・検索機能」を実施している。 諸証明書のコンビニ交付や自治体ポイント事業を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> マイナポータルを活用した行政手続きの電子申請の進展や, 本市独自でマイナンバーカードの利活用が促進されることにより, 手続きの簡略化や簡素化が進展している。 【参考指標】マイナンバーカードの交付率(実績値) 		

1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供

体系・分類		行政サービス(申請手続き等)の利便性向上			
No.	3	窓口サービスにおけるAI^(※1)活用			
所管課	情報政策課, 経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
				○	
取組内容	子育て分野におけるAI自動応答サービスの本格運用及び回答精度の維持向上を図るとともに、他の窓口分野にも対象分野を拡充し、窓口サービスにおけるAIの活用を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	子ども子育て分野での導入	本格運用開始	→	→	→
②	他の窓口分野での導入	検討・導入 (順次実施)	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・子ども子育て分野の試行運用を実施しており、市民からの問合せ等に対して、高い解決率により対応ができています。		・問合せ等に対して高い回答精度のAI自動応答サービスが複数分野で展開され、市民がいつでも問合せができ、即時に解決ができています。		

体系・分類		行政サービス(申請手続き等)の利便性向上			
No.	4	外国人住民向けサービスにおけるICT^(※2)利活用			
所管課	国際交流プラザ	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
				○	
取組内容	日本語が得意でない外国人住民が安全安心して生活できるよう、通訳支援タブレットを配置し、窓口等において円滑に申請手続や情報提供等を行い、サービス向上に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	多言語音声翻訳タブレットの配置	配置拡大	→	→	→
②	多言語音声翻訳タブレットの利用促進	周知	→	→	→
③	多言語音声翻訳タブレットの活用による窓口事務の円滑化・効率化	職員研修の実施	→	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・日本語が得意でない外国人住民が、本庁舎または地区市民センター等に日本語ができる友人や家族等と一緒に来庁し、友人等を介して手続を行っている。 ・本庁舎内の4課(管財課(総合案内), 市民課, 生活福祉課, 保険年金課)多言語音声翻訳タブレットを配置し、申請手続や説明等を行っている。		・多言語音声翻訳タブレットを窓口職員が活用することで通訳者を介さず、日本語が得意でない外国人住民に直接対応できることにより、申請手続や説明等が迅速かつ正確にでき、時間の短縮化につながるなど窓口事務の円滑化・効率化が図られている。 ・必要な窓口等に多言語音声翻訳タブレットが配置され、日本語が得意でない外国人住民と職員とのコミュニケーション支援を図り、外国人住民が行政サービスを利用しやすい状況になっている。 【参考指標】外国人相談窓口の認知度		

1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供

体系・分類		行政サービス(申請手続き等)の利便性向上			
No.	5	キャッシュレス決済^(※3)の推進			
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
				○	
取組内容	税や使用料等の支払において、キャッシュレス決済を含む多種多様な決済手法を導入し、公金等管理事務に係る効率性・正確性の向上と市民の利便性向上に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	クレジットカード決済	市税	拡大検討 順次実施	→	→
②	スマートフォン決済	水道料金等	拡大検討 順次実施	→	→
③	新たな決済手法の検討・実施	検討 随時実施	→	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・市税等の一部の収納事務においてペイジー収納を活用している。		・市税等の徴収金ごとにふさわしい決済手法が整備され、公金等管理事務における効率性・正確性の向上が図られるとともに、市民が市税等の支払において様々な手段を選択することが可能となっている。 【参考指標】キャッシュレスの導入に係る検討科目数：127徴収金(令和9年度まで)		

体系・分類					
No.	6	地域連携ICカードの導入・利活用			
所管課	交通政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
				○	
取組内容	運賃支払の簡略化や公共交通の定時性・速達性の向上など、市民が利用しやすい公共交通ネットワークを構築するため、鉄道やLRT、バス等で利用できる交通ICカードの導入に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	バス、LRT等へのICカード導入	システム及び機器の設計開発等 順次サービス開始	→	→	→
②	行政サービス等での活用(高齢者外出支援事業など)	サービス内容の 検討 順次サービス開始	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・バスの運賃支払方法は「バスカード」または「現金」となっている。 ・既存行政サービスは対象者に「バスカード」を配布している。		・バス、LRTの運賃支払方法は「交通ICカード」または「現金」となり、運賃支払等の簡略化による市民の利便性が向上するとともに、公共交通の定時性が向上している。 ・地域連携ICカードの地域独自サービスへの活用が図られ、公共交通サービスが向上している。 【参考指標】交通ICカードによる運賃支払いの割合：90%以上(令和10年度末)		

1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供

体系・分類					
No.	7	地域行政機関の機能の見直し			
所管課	自治振興課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	地域に軸足を置いた行政経営の推進に向け、市民生活に密着した窓口サービスの充実に取り組むとともに、事務のICT化、集約化を図るなど、地域行政機関におけるサービスやその提供体制について見直しに取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	地域行政機関におけるサービス等の見直し	検討 順次実施	→	→	→
②					
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 出張所及び地区市民センターで取扱業務の適正化を図り、市民サービスの向上に努めながら、各種証明書の発行・交付や福祉分野の各種申請・届出の受付、市税の収納などの様々な窓口サービスを提供している。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域状況の変化や民間サービスの充実等を踏まえ、ICT活用などにより既存の事務事業や執行体制の見直しなどの行政事務の効率化が図られ、市民が必要な行政サービスを円滑に利用できている。 【目標指標】地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合：76%以上(令和4年度末) 		

体系・分類					
No.	8	既存事業の見直し			
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	限られた行政経営の資源を効果的・効率的に活用しながら、既存事業を市民ニーズや社会経済環境の変化に適切に対応した、効果の高い事業に見直すことで、暮らしに合った行政サービスの継続的な提供を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	既存事業の点検・再構築	推進	→	→	→
②	既存事業の見直しの仕組みの構築	検討・実施	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効果や効率性、社会経済環境や市民ニーズの変化を捉えながら、既存事業を見直し、予算編成に反映することで、行政経営資源配分の最適化に取り組んでいる。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存事業が、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応したより効果の高い事業に再構築され、効果的な予算配分や事務の効率化が図られている。 		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(1) 安定的なサービス提供体制の確立

体系・分類		組織体制の充実			
No.	9	組織力向上プロジェクトの推進			
所管課	経営管理課, 人事課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	長時間残業する職員の減少や仕事に対する満足度の向上のため、「仕事量の削減」や「職場環境の向上」など職員一人一人がメリハリのある働き方をすることや働きやすい環境を整えることで、組織力のより一層の向上に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	BPR(※5)(業務プロセスの見直し)	実施	→	→	→
②	管理監督職のマネジメント強化	実施	→	→	→
③	職員の意識改革	目標管理 職員提案の実施	→	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・各課の目標管理における業務改善の取組の設定や長時間労働等の負担が大きい所属に対するヒアリング等の取組を実施しており、新たな業務が発生している状況においても、長時間残業の時間数やスイッチオフdayの実施率等各取組の実績値の低下等は見られなかった。		・「仕事量の削減」や「職場環境の向上」が図られ、職員の能力を結集しながら行政事務が円滑に進められている。 【参考指標】残業時間数が月60時間を超える職員数		

体系・分類		組織体制の充実			
No.	10	職員の人材育成・活用			
所管課	人事課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	「自律行動型職員」育成のため、「人材育成基本方針」等に基づき取組を進めるとともに、「仕事量の削減」や「職場環境の向上」など、職員がワーク・ライフ・バランスやキャリアアップの意識を持ちながら、互いを助け合い、生き生きと働きやすい環境づくりに取り組み、組織力のより一層の向上を推進することで、職員の意欲や能力の更なる向上に継続的に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	職員の政策形成能力の向上	政策形成研修の実施	→	→	→
②	管理職のマネジメント力の強化	研修内容の検討	研修の実施	→	→
③	キャリア・デザインの実現に向けた人材育成	研修の充実に向けた検討	研修の実施	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・政策形成研修の実施など、職員一人ひとりが自らの能力を最大限生かして解決していく「自律行動型職員」の育成に取り組むとともに、職場ごとに、「仕事量の削減」や「職場環境の向上」などに継続的に取り組んでいる。		・職員一人ひとりがキャリアアップの意識を持ち、政策形成研修などを通して、自らの能力を最大限生かして解決していく「自律行動型職員」が育成され、管理監督職がマネジメント力を発揮し、職員一丸となって誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(1) 安定的なサービス提供体制の確立

体系・分類		組織体制の充実			
No.	11	課題に対応した機能的な組織整備, 職員配置の重点化			
所管課	人事課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	「組織整備・定員管理に関する方針」(令和2年3月策定)に基づき, 社会環境や時代潮流の変化に伴う行政需要の増加・多様化に適切に対応しながら, 職員の重点配置や業務効率化の推進を通じて, 「強化と効率化を両立させた『組織・定員の最適化』」に取り組み, より良い行政サービスを効果的・効率的に提供する体制を整備します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	組織整備	実施	→	→	→
②	定員管理	実施	→	→	→
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	・「組織整備・定員適正化に関する方針」(平成27年3月策定)に基づき執行体制を整備している。 ⇒令和2年4月1日現在の職員数:3,286人(国体を除く定員管理対象職員数:3,248人)		・「組織整備・定員管理に関する方針」(令和2年3月策定)に基づき, 職員の重点配置や業務効率化の推進を通じて, 組織・定員の最適化が図られている。		

体系・分類					
No.	12	行政事務のアウトソーシングの推進			
所管課	経営管理課, 人事課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	民間事業者等の専門性, 柔軟性などの「強み」を有効に活用し, より効果的・効率的にサービスを提供していくため, BPRの取組と連携し, 職員が直接実施する業務のうち, 民間のノウハウの発揮が期待できる定型的業務などについて外部委託を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	外部委託の実施	対象範囲検討	対象範囲検討 順次実施	→	→
②					
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	・定型的業務などを含め, 多くの業務を職員が担っている。 ・BPR(業務プロセスの見直し)の実施に向けた準備を行っている。		・BPRの実施により, これまでの業務手法の見直しが図られ, 民間事業者のノウハウ等が発揮できる業務の外部委託が実施されている。 【参考指標】外部委託の実施件数		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(1) 安定的なサービス提供体制の確立

体系・分類		指定管理者制度の推進			
No.	13	指定管理者制度の推進			
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	公の施設の管理運営について、民間事業者のノウハウを活用した「利用者サービスの向上」や「経費の縮減」をより一層推進するため、より効果的かつ適正な制度運用に取り組みながら、直営で管理する施設への導入拡大を図るとともに、地域雇用の拡大、地元産業の育成の観点から、市内事業者のより一層の活用に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	モニタリングの実施・結果の反映	実施 随時、指導・改善	→	→	→
②	「利用者満足」の把握・反映の仕組みの充実	検討 順次、実施	→	→	→
③	市内事業者の受注機会拡大に向けた環境整備	検討 順次、実施	→	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・公の施設において、指定事業者による管理・運営が行われている。		・指定管理者による施設の特性を踏まえた適切な管理・運営がなされ、併せて、モニタリングが適正に実施されていることにより、経費削減などの行政事務の効率化や利用者満足度の向上が図られている。 【参考指標】指定管理者制度導入施設数		

体系・分類		指定管理者制度の推進			
No.	14	子どもの家等事業の管理運営の見直し			
所管課	生涯学習課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	現行の運営委員会による運営から、保育に関する専門知識とノウハウを持ち、安定した運営と指導員の安定した雇用を確保できる法人格を持つ運営主体による運営へ移行し、運営体制の強化を図ります。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	指定管理者制度の導入	指定管理者 の選定	指定管理者制度 の導入	→	→
②					
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・市がボランティアによる運営委員会に運営委託しているが、利用児童数の増加に伴い、ボランティアによる運営負担が増大しており、運営の継続性に不安がある。		・保育に関する専門知識とノウハウを持ち、安定した運営と指導員の安定した雇用を確保できる法人格を持つ運営主体による運営へ移行することで、子どもの家等事業の運営体制が強化されている。		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(1) 安定的なサービス提供体制の確立

体系・分類		指定管理者制度の推進				
No.	15	市営住宅の管理運営の見直し				
所管課		住宅課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容		市営住宅の管理運営について、入居者サービスの向上や管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入し、より効果的・効率的な管理運営を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	指定管理者制度の導入	指定管理者の選定	指定管理者制度の導入	→	→	
②						
③						
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
		<ul style="list-style-type: none"> 市内20か所の市営住宅において、市が直営で、入退きの受付や施設の維持管理などの管理運営を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 公民の適切な役割に基づき、既存の管理運営を見直し、民間活力を効果的に活用することで、事務の効率化や市営住宅の効果的・効率的な管理運営が図られている。 【目標指標】利用者満足度85% 		

体系・分類		指定管理者制度の推進				
No.	16	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し				
所管課		スポーツ振興課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容		<p>上河内・河内地域の体育施設の管理運営について、民間のノウハウなどを活用し、更なるサービスの向上や、より効果的・効率的な管理運営による経費の削減を図るため、指定管理者制度の導入を推進します。</p> <p>※上河内体育館、河内体育館、上河内運動場、芦沼運動場、宮山田運動場、古田運動場、下田原運動場、高間木キャンプ場</p>				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	指定管理者制度の導入	指定管理者の選定	指定管理者制度の導入	→	→	
②						
③						
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
		<ul style="list-style-type: none"> 上河内・河内地域の体育施設8施設において、市が直営で管理運営を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 既存の管理運営を見直し、民間活力を効果的に活用することで、事務の効率化や上河内・河内地域の体育施設の効果的・効率的な管理運営が図られている。 【目標指標】利用者満足度 85%以上 		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(1) 安定的なサービス提供体制の確立

体系・分類		公共施設の効果的な管理運営手法の検討			
No.	17	市立図書館(中央・東・上河内)の管理運営の見直し			
所管課	生涯学習課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	直営の市立図書館(中央・東・上河内図書館)について、民間と行政のそれぞれの特性を生かした質の高い図書館サービスを提供するため、費用対効果を見極めながら、民間委託の拡大など、より効果的、効率的な管理運営体制を確立します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	中央、東、上河内図書館の管理運営の見直し(民間委託の拡大等)	検討	→	→	→
②					
③					
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・市内5か所の図書館のうち中央、東、上河内図書館において、貸出、返却等の定型的業務も含め市が直営で運営している。		・民間と行政のそれぞれの特性を活かした適切な役割に基づき、既存の管理運営体制を見直し、民間のノウハウを効果的に活用することで、効果的・効率的な管理運営が図られている。		

体系・分類		公共施設の効果的な管理運営手法の検討			
No.	18	公園の維持管理手法の見直し			
所管課	公園管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	市民サービスの向上や維持管理の効率化に向け、市全体の公園について、公園の種別や特性、地域性、使われ方など、管理上の課題の抽出及び対応方針について整理し、その上で、指定管理者制度やP-PFI※6の導入検討、さらには包括委託など様々な管理手法について検討し、効果的・効率的な公園管理を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	管理手法の見直し	管理手法の検討 管理方針の策定	試行的に実施 検証・課題抽出	→	→
②					
③					
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・業務委託、指定管理者制度、公園愛護会などにより公園を管理している。		・業務委託、指定管理者制度、公園愛護会に加え、P-PFIや包括委託など、様々な管理手法について検証し、効果的・効率的な公園管理の推進が図られている。		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(2) 健全な財政基盤の確立

体系・分類					
No.	19	市税等の納付推進			
所管課	納税課, 財政課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○	○	
取組内容	自主財源の更なる確保に向け、納期内納付の推進を図るため、誰もが自ら進んで市税等を納められるよう、納付意識の醸成やICTなどを活用した納付環境の整備に取り組みます。また、債権管理を適正に推進し、累積滞納額の削減に取り組むとともに、民間活力も活用しながら滞納整理の強化を図ります。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	効果的な収納対策の推進	推進	→	→	→
②					
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・市税等納付推進本部で進行管理する13徴収金において、納期内納付や滞納整理の推進に取り組んでいる。		・効果的な滞納整理の推進が図られるとともに、ICTなどを活用し、市民がいつでもどこでも納付できる環境を整備することで、市民の利便性が向上し、納期内納付の推進が図られ、高い収納率を維持している。 【参考指標】市税の収納率		

体系・分類					
No.	20	ふるさと応援寄附事業(ふるさと納税)の推進			
所管課	財政課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	本市のまちづくりに理解・共感していただける寄附者の増加と地域経済の活性化に繋がるよう、情報発信力の強化、返礼品の拡充など、ふるさと応援寄附事業(ふるさと納税)をより一層推進します。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	寄附事業の推進	推進	→	→	→
②	返礼品の拡充	検討・実施	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・寄附の活用事業として、「子どもの健全育成事業」や「農業王国うつのみやの推進」、「総合的な交通ネットワーク構築事業」など、9つのまちづくり事業を掲げて周知を図り、更なる寄附獲得のため、受付サイトを1サイトから3サイトに増加し、1億円超の寄附を獲得した。		・ふるさと応援寄附事業の推進が図られ、本市の魅力や特色ある取組を寄附者に理解・共感いただくことにより、一定の自主財源の確保や地域経済の活性化に繋がっている。 【参考指標】ふるさと応援寄附金額		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(2) 健全な財政基盤の確立

体系・分類		税外収入の充実			
No.	21	公共施設における余剰電力の売却(清掃工場, 水道施設)			
所管課		廃棄物施設課, 水道管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		清掃工場や水道施設の発電設備で発電した電力のうち, 余剰電力については, 国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)」の活用や一般競争入札の実施等により売却し, 再生可能エネルギーを有効的に活用します。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	清掃工場における余剰電力売却	継続	→	→	→
②	水道施設における余剰電力売却	継続	→	→	→
③					
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・市有施設における余剰電力は, 国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)」の活用や一般競争入札の実施などにより売却し, 有効活用を行っている。		・引き続き, 国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)」や一般競争入札などによる売却を行うことで, 市有施設の余剰電力の有効活用が図られている。 【参考指標】発電売払収入額(実績値)		

体系・分類		税外収入の充実			
No.	22	下水汚泥消化ガスの有効活用			
所管課		下水道管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		下水汚泥の消化工程で発生する川田水再生センターの「汚泥消化ガス」について, バイオマス発電装置にて発電した電力を, 国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)」を活用し売却することで, 安定した歳入の確保を図ります。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	電力の売払い	継続	→	→	→
②					
③					
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・東京電力の送電受入容量不足による接続制限のため, 夜間(12時間)のみ売電している。		・東京電力による送電受入容量不足の解消工事が完了し, 24時間売電により, 税外収入による自主財源の確保ができています。 【参考指標】発電売払収入額(実績値)		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(2) 健全な財政基盤の確立

体系・分類					
No.	23	税制度の効果的な活用(わがまち特例等)			
所管課	税制課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	本市の目指すまちづくりの実現に向け、税制度活用に関する支援体制の整備や調査研究を行い、庁内政策プロジェクトにおける誘導方策のひとつとして、税制度の活用を促進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	税制度活用に関する支援体制の整備(税制度活用支援チーム・手引き)	支援チームの設置及び庁内周知	→	→	→
②	税制度活用に関する調査研究(わがまち特例や不均一課税等)	調査研究	→	→	→
③					
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・政策的誘導方策について、その都度、個別に検討している。		・税制度活用に関する支援体制が整備され、政策的誘導方策のひとつとして、税制度の活用が恒常的に検討されている。 【参考指標】わがまち特例を活用した事業数		

体系・分類		公共施設等の適正配置, 適正管理の推進			
No.	24	公共施設等の適正配置, 適正管理の推進			
所管課	政策審議室	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	将来のまちづくりを見据えた最適な更新投資を行うため、公共施設等の配置・規模の適正化、複合・多機能化、利活用の推進や、施設の更新等における民間活力の活用に取り組み、公共施設の老朽化や人口減少等の社会環境の変化に対応します。また、公共施設やインフラの老朽化に伴う施設の維持管理需要の増大に対応するため、公共施設等の長寿命化の推進や維持管理の効率化により一層取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	施設の配置・規模の適正化, 利活用等の推進	検討 順次実施	→	→	→
②	公共施設等の長寿命化	検討 順次実施	→	→	→
③	公共施設等の維持管理の効率化	検討 順次実施	→	→	→
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、サービス提供のあり方や施設の規模・適正配置の検討、公共施設等の長寿命化の推進などの公共施設等のマネジメントに取り組んでいる。		・市民サービスを効果的・効率的に提供していくために、公共施設等の長寿命化や維持管理の効率化など、公共施設等マネジメントの取組が着実に推進されている。 【参考指標】重点的・優先的に進行管理する対象施設数		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(2) 健全な財政基盤の確立

体系・分類		公共施設等の適正配置, 適正管理の推進			
No.	25	公共建築物の長寿命化の推進			
所管課	建築保全課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	市が保有する公共建築物の老朽化の進行に伴い, その維持・更新に係る財政需要の増加が見込まれることなどを踏まえ, 「第2次公共建築物長寿命化推進計画」を改訂するにあたり, 「宇都宮市公共施設等総合管理計画」と連携を図りながら, 修繕の優先順位付けを行い, 周期の見直しや物価変動を考慮する等, より一層の予防保全・長寿命化に取り組み, 施設の安全性を確保し, 適正な維持管理に努めるとともに, ライフサイクルコストの低廉化・平準化を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	新たな修繕計画に基づく長寿命化	(仮称)宇都宮市公共建築物長寿命化計画策定	計画に基づく長寿命化の推進	→	→
②					
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	・毎年実施する修繕計画の見直しに際し, 劣化・機能診断調査に基づいた修繕の優先順位付けを行い, これを次年度の予算に反映させることで計画的な予防保全及び長寿命化が図られている。		・建築物の老朽化に伴う修繕箇所増加や物価の変動に対し, 劣化・機能診断調査に基づく修繕周期の見直しや適切なコスト管理による事業費の見直しが実施されることにより, 安全な施設運営と事業費の平準化が図られている。		

体系・分類		公共施設等の適正配置, 適正管理の推進			
No.	26	し尿処理体制・施設の再構築			
所管課	下水道管理課, 廃棄物施設課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	公共下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥の減少や, し尿処理施設(東横田清掃工場)の老朽化を踏まえ, 持続可能な処理の構築に向け, 下水道施設における一体処理による, 効率的なし尿処理体制・施設の再構築に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	浄化槽汚泥等受入施設の整備	整備完了			
②	一体処理事業	一体処理開始(一部)	一体処理開始(全量)	→	→
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	・老朽化が進行している東横田清掃工場で, し尿・浄化槽汚泥を処理している。		・東横田清掃工場を廃止し, 川田水再生センターに整備した浄化槽汚泥等受入施設で, し尿・浄化槽汚泥を受け入れ, 下水汚泥と一体的に処理することで, 効果的・効率的な処理体制が確保されている。		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(2) 健全な財政基盤の確立

体系・分類	公共施設等の適正配置, 適正管理の推進				
No.	27	生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進			
所管課	生活排水課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	生活排水処理事業における財政基盤の強化及び処理施設の最適化に向け, 地方公営企業法を適用するとともに, 生活排水処理施設の長寿命化や統廃合を推進するための「最適化計画」を策定し, 生活排水処理施設の効率的な維持管理を推進します。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	地方公営企業法の適用	固定資産調査 関係部署との調整	企業会計移行事務	法適用 経営健全化の推進	→
②	最適化計画の策定	策定	改築・統廃合の推進	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用に向け, 固定資産台帳の整備に着手している。 事業別の機能保全計画に基づき, 維持管理を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法を適用し, 経営状況を的確に把握することで, 経営健全化に向けた取組を実施し, 効率的な運営管理が図られている。 最適化計画に基づき, 公共下水道への接続など施設の統廃合に向けた検討を行い, 施設維持管理の効率化が図られている。 		

体系・分類					
No.	28	公有財産の有効活用(未利用地の売払い等)			
所管課	管財課, 企業総務課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	行政目的を終えた土地などの未利用地について, 市場性や現有地の状況, 施設解体に係る費用等を踏まえながら, 公売による売払いや貸付による有効活用を推進するとともに, 購入希望者への情報提供体制の拡充を図るなど, より一層の活用に向けた取組を推進することで, 積極的な歳入の確保を図ります。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	公売の実施	実施	→	→	→
②					
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的を終えた土地を普通財産として所有しており, 土地の状況に応じた有効活用策を検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> 行政目的を終えた土地について, 公売による売払いや貸付を進めることで, 維持管理費を削減するとともに, 新たな収入の確保が図られている。 【参考指標】未利用地の売払い件数		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(3) 効果的・効率的な事務の執行

体系・分類					
No.	29	EBPM^(※7)(証拠に基づく政策立案)の推進			
所管課	政策審議室, 情報政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○	○	
取組内容	本市が取り組んできたEBPMを強化し、さらなる市民サービスの向上や地域社会の課題解決を図るため、ICTの活用により収集した動的データを活用するとともに、データ分析の専門家等からの知見を取り入れながら、これまで活用しきれていなかったビッグデータ ^(※8) の分析を行うなど、より多くの根拠(データ)に基づく政策立案を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	統一的なデータの収集及び管理方法の整備	ルールの整備	適宜見直し	→	→
②	EBPM実践事例の蓄積	EBPMの実践	→ ↓	→	→
③	職員のデータ活用能力の育成		事例を踏まえた 庁内研修等	→	→
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・国や関係機関の調査に基づくデータや、本市が独自に実施したアンケート調査等によるデータを活用した政策立案を行っている。		・政策立案に当たり、データの収集・分析に基づく「課題の整理」や「仮説の設定」が行われるなどのEBPM(根拠に基づく政策立案)が実施されている。 【参考指標】EBPMにより導出された新規・拡充事業の件数(実施計画計上事業のうち、配慮事項としてEBPMにチェックのある事業の件数)		

体系・分類		BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進			
No.	30	BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進			
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○	○	
取組内容	限りある行政資源を効率的・効果的に活用しながら、社会環境等の急激な変化にも臨機に対応できる持続可能な行政経営基盤を確立するため、BPRにより本市の業務改善に向けた課題の抽出及び分析を行い、ICTの活用や庁内横断的な事務処理体制の構築などを推進し、業務の効率化に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	BPR(業務プロセスの見直し)	50業務	対象業務の 拡大検討	→	—
②	BPRの結果を踏まえた新たな事務処理手法の確立	検討	検討 順次実施	→	→
③					
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)		
	・民間事業者との連携協定により、全庁の業務量把握及び業務改善が見込まれる業務を抽出している。		・BPRにより、業務工程が可視化され、それぞれの業務に応じた手法によって最適化が図られている。 【参考指標】BPRにより最適化された業務件数		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(3) 効果的・効率的な事務の執行

体系・分類	BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進			
No.	31	ICTを活用した業務効率化(RPA^(※9)等)		
所管課	情報政策課, 経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容	長時間労働の削減や行政事務の効率性・正確性の向上に向け, 令和元年度に実証実験を行い効果が確認できたAI, RPA, Web会議 ^(※10) について, 本格導入に移行するとともに対象業務の拡大を検討し, さらなる労働時間の削減や効率性・正確性の向上に取り組めます。			
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	AI	保育所入所 特定健康診査	拡大検討 順次実施	→
②	RPA	3業務拡大	拡大検討 順次実施	→
③	Web会議	本庁⇄保健所	拡大検討 順次実施	→
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)	
	・AIによる自動応答サービス(教えてミヤリー), RPA(妊産婦健康診査, 他2業務), Web会議(本庁⇄保健所)の実証実験を実施し, その効果を確認した。		・ICTを活用した業務が拡大し, 職員が単純作業等に携わる時間が減少することで, 事務の見直しや残業時間の縮減が図られている。 【参考指標】ICTを活用した業務数	

体系・分類	BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進			
No.	32	事務処理の共通化・標準化の推進		
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容	全ての職員が効果的・効率的に業務の執行を行うため, 「BPR(業務プロセスの再構築)の推進」の取組で行う抜本的な業務見直しの結果を踏まえて, 既存の事務手法を見直しや事務処理の共通化・標準化に取り組めます。			
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	BPRを通じた事務処理の共通化・標準化	BPRの実施	検討 順次実施	→
②	内部管理システム更新を通じた事務処理の共通化・標準化	内部管理システム更新の検討	運用開始	→
③				
取組効果	現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)	
	・内部管理システムの更新及び事務処理適正化の取組において, 基本事務の共通化・標準化に向けた検討を進めた。		・システム更新やBPRなどを通して, 業務の見直しが行われ, 継続した事務処理方法の見直しや, 共通化・標準化が図られている。	

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(3) 効果的・効率的な事務の執行

体系・分類		BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進			
No.	33	事務効率化に向けた規程等の再点検			
所管課		経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		全ての職員が効果的・効率的に業務の執行を行うため、「BPR(業務プロセスの再構築)の推進」の取組で行う抜本的な業務見直しの結果を踏まえて、業務を執行する根拠となる規程等の再点検に取り組みます。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	規程の再点検	BPRの実施	推進	→	→
②					
③					
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		・規程に基づいて業務が執行されている。		・ミスが起こりやすい環境の改善や業務工程の簡素化などが行われ、業務の効率化が図られている。	

体系・分類		事務執行の体制等に係る取組			
No.	34	適正な事務執行の確保(内部統制の推進)			
所管課		経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		法令等を遵守した適正な事務執行に向けて、「内部統制」の考え方を参考に、組織内のルールや仕組みの充実・強化を図り、適正な事務執行の徹底を図ります。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	仕組みの確立	リスクの識別評価	→	→	→
②	職員への研修	随時実施	→	→	→
③					
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		・「宇都宮市適正な事務執行に関する方針(平成26年策定)」及び「事務処理ミス再発防止の手引き」の全庁的な実施により、各部局において事務処理ミスの発生防止に努めているほか、監査委員によって、各部局における適正な事務執行が確保されている。		・事務施行における体制やリスクの把握、評価等の仕組みが確立されている。	

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(3) 効果的・効率的な事務の執行

体系・分類	事務執行の体制等に係る取組				
No.	35	多様な業務手法の検討(TV会議, モバイルワーク^(※11)等の推進)			
所管課	経営管理課, 情報政策課, 人事課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	先進技術の活用や業務プロセスの見直しなど, 更なる生産性向上に向け, 業務の内容や性質を踏まえた業務手法を検討・導入し, 効果的・効率的な事務執行を確立します。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	会議開催手法の拡充	テレビ・web会議の検討導入 ペーパーレス会議の推進	順次実施 拡大検討	→	→
②	新たな業務執行手法の導入	モバイルワーク等の導入検討	順次実施 拡大検討	→	→
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	・各種業務において, 既存の業務手法を用いて業務を遂行している。		・各業務の内容や性質に適した業務手法が実現されている。		

体系・分類	事務執行の体制等に係る取組				
No.	36	職員提案の推進			
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	すでに実施した改善や今後見直すべき取組を職員が自由に提案したり, 所属部署が職員の改善や取組を他薦することにより, 事務改善の推進を図るとともに, 自律行動型職員の育成と職場の活性化を図る「職員提案」制度を推進します。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	職員提案制度	見直し	実施	→	→
②					
③					
取組効果	現状 (令和元年度の状態)		実施後 (令和5年度末の状態)		
	・職員提案により, 継続的に事務効率化や市民サービスの向上が図られている。		・職員提案によって事務改善が推進され, 職員のモチベーションや意識改革が図られている。 【参考指標】職員提案制度の提案件数		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(3) 効果的・効率的な事務の執行

体系・分類	その他事務執行に係る取組				
No.	37	情報システム最適化の推進			
所管課	情報政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	システム経費の削減や業務システムの更なる高度化に向け、独自開発した業務システムをパッケージシステムで再構築するほか既存のパッケージシステムを仮想環境上で統合・集約するとともに、統合した業務システム間のデータ連携を強化することにより、機器や運用管理に係る費用の削減や行政事務の効率性・正確性の向上を図ります。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	ホストコンピュータシステムからパッケージシステムへの移行	市税システム 総合福祉システム ⇒ホストコンピュータの廃止	—	—	—
②	仮想環境への統合	更新に合わせ統合	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・市税・福祉システムについて再構築に着手し、ホストコンピュータについて、令和2年9月の廃止に目途をつけるとともに、保健情報管理システム及び戸籍システムについて、システム更新に合わせた機器統合の検討を開始した。		・本市が保有する情報システムが最適な環境に整備され、確実なデータ連携やシステム経費の低減、行政事務の効率化が図られている。		

体系・分類	その他事務執行に係る取組				
No.	38	特定健診事業におけるAI活用			
所管課	保険年金課, 健康増進課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	被保険者の生活習慣病の早期発見・発症予防に向け、AIを活用して対象者の年齢、性別、受診履歴、健診結果、問診票を基に受診行動特性別に分類し、そのタイプに応じた内容の受診勧奨通知を送付することにより、未受診者等の受診につながる行動変容を促し、特定健康診査の受診率の向上に取り組めます。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	AIを活用したより効果的な未受診者への通知勧奨	通知勧奨	→	→	
②	通知勧奨の評価	評価	→	→	
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・これまで国が推奨する受診率向上対策の取組を実施してきたが、過去4年間の受診率はほぼ横ばいの状況である。 【実績】 ・平成30年度：29.6% ・平成29年度：29.4% ・平成28・28年度：ともに29.5%		・AIを活用し、未受診者の行動変容を促す効果的な受診勧奨を行うことで、特定健康診査受診率が向上するとともに、行政事務の効率化が図られている。 【目標指標】 特定健康診査受診率の中核市平均値である35%以上		

2 持続可能な行政経営基盤の確立

(3) 効果的・効率的な事務の執行

体系・分類	その他事務執行に係る取組				
No.	39	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進			
所管課	環境政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	市有施設のエネルギー利用の効率化を推進するため、もったいないEMS(※12)による施設のエネルギー管理の効率化や省エネ・再エネ設備等の導入拡大に取り組み、行政活動におけるエネルギーの使用量削減に取り組みます。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	もったいないEMSによるエネルギー管理の運用	運用	→	→	→
②	“ストップ・ザ・温暖化”プランによる省エネルギー化の推進	2次計画に基づく取組の実施 3次計画の策定	3次計画に基づく取組の実施	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	・もったいないEMSと連携しながら、節電などの運用改善や電力契約方法の見直しによる調達改善などの周知・徹底に取り組んでいる。		・市有施設全体の更なる省エネルギー化により、省エネ法の努力義務達成や第3次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランに掲げるエネルギー使用量削減目標の達成が図られている。		

体系・分類	その他事務執行に係る取組				
No.	40	屋外灯(道路照明, 公園内灯)のLED化の促進			
所管課	都市基盤保全センター, 公園管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
取組内容	環境負荷の低減を図るため、道路照明や公園の園内灯において、更新時期を迎えたものや電気使用量の削減に繋がる消費電力の大きいものについて、計画的かつ効果的なLED灯への交換を促進します。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	道路照明のLED化	実施	→	→	→
②	公園内灯のLED化	実施	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<p>・道路照明の更新時期を迎えたものや消費電力の大きい水銀灯やナトリウム灯などについて、計画的にLED灯に更新している。 (LED化率:32.8%(1,673灯/5,098灯))</p> <p>・公園の園内灯のLED化については、更新時期を迎えたものや消費電力が大きい公園から、計画的にLED灯に更新しており、環境負荷の低減を図っている。 (LED化率:7.6%(118灯/1,561灯))</p>		<p>・道路照明のLED化による省電力化により電気使用量が削減されるとともに、環境負荷の低減が図られている。 【参考指標】LED化を必要とする道路照明のLED化率:66.7%(3,400灯/5,098灯)(令和5年度末)</p> <p>・公園の園内灯のLED化が促進され、園内灯の更新及び省電力化・照度確保により、環境負荷の低減や公園利用者の安全確保が図られている。 【参考指標】公園内灯に占める割合:15.0%(234灯/1,561灯)(令和5年度末)</p>		

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類		公民連携事業の推進			
No.	41	公民連携事業の推進			
所管課		経営管理課, 情報政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		複雑・高度化する行政課題に適切に対応していくため、民間事業者との対話の場づくりや規制の柔軟化など、公民のノウハウや先進技術を効果的に組み合わせることができる仕組みや環境づくりを推進します。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	公民連携窓口(みや・公民連携デスク)の運用	開設	対象拡大検討 順次実施	→	→
②	対話型市場調査(※13)の活用	実施に向けた 検討	順次実施	→	→
③	オープンイノベーション(※14)の 推進	実施に向けた 検討	順次実施	→	→
取組効果		現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)	
		・市と民間事業者による連携がそれぞれの所管課で個別に実施されている。		・市の課題に対応するため、公・共・私の多様な主体がそれぞれの強みを発揮できる環境が構築されるとともに、公民が連携した事業やサービスが展開されている。 【参考指標】公民連携事業の実現数	

体系・分類		公民連携事業の推進			
No.	42	オープンデータ(※15)の活用促進			
所管課		情報政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		経済の活性化、地域課題の解決、本市行政の透明性・信頼性の向上を図るため、ニーズを踏まえたデータの拡充を図るとともに、検索性の強化や位置情報の付加など付加価値を高め、市が保有する公共データを利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の利活用を促進します。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	データの拡充	拡大検討 順次実施	→	→	→
②	位置情報の付加	対象検討 順次実施	→	→	→
③	データの提供方法の整理	方法検討 順次実施	→	→	→
取組効果		現状(令和元年度の状態)		実施後(令和5年度末の状態)	
		・人口統計情報、都市計画・建物・住宅関係情報など420種類の情報を公開している。		・利用者のニーズにマッチした「オープンデータ」を提供し、スマートフォンアプリの開発や新規ビジネスの展開などに活用されている。 【参考指標】位置情報を付加したオープンデータ数 72件	

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類					
No.	43	民間活動の活性化に向けた規制緩和の推進			
所管課	経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	民間事業者やまちづくり活動団体の活動の活性化に向け、法令等の基準に係る「上乗せ規制」や「横出し規制」のいわゆる「独自規制」を継続的に見直すことに加え、国の提案募集制度や県の事務処理特例制度の活用により必要な権限・事務の移譲を受けることで、社会経済環境や民間事業者等のニーズを捉えた規制緩和の推進を図ります。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	「独自規制」の見直し	課題の導出 検討	→	→	→
②	提案募集制度	課題の導出 検討	→	→	→
③	事務処理特例制度	課題の導出 検討	→	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27～28年度に1,395項目の独自規制のうち65項目の見直しを実施 国の提案募集制度に4件の提案（平成27～28年度）を行い、全て実現済み 県の事務処理特例制度により、930事務を実施 		<ul style="list-style-type: none"> 社会経済環境や民間事業者等のニーズを踏まえ、既存の規制の見直しや新たな権限・事務の移譲を受けることで、民間事業者等の活動がより活発になっている。 【参考指標】提案募集制度の提案件数 		

体系・分類		市民協働によるまちづくりの推進			
No.	44	まちづくり活動への参加と活動主体間の連携・協力の促進			
所管課	みんなでまちづくり課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	まちづくり活動への参加者の増加と各主体間の連携強化に向け、募集情報の発信・収集が容易にでき、自発的な参加を促すポイント事業である「まちづくり活動応援事業」や「まちづくりセンター」の機能を活用し、まちづくり活動への参加機会や協働しやすい環境の充実に取り組みます。				
	実施スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	まちづくり活動応援事業の実施	実施	→	→	→
②	まちづくりセンターの利用促進・団体間の交流機会の拡充	実施	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 「まちづくり活動応援事業」を通して、地域活動団体やNPOなどによるまちづくり活動参加の「きっかけ作り」と活動継続の「励み」を提供している。 【現状値】 ①まちづくり活動応援事業活動登録者数:977人（令和元年度） ②「まちづくり活動に参加している」市民の割合:—（令和元年度） 		<ul style="list-style-type: none"> 市民、地域活動団体、NPO、事業者等が役割を分担しながら、連携・協力しており、各活動主体が自発的な協働の意識のもと、まちづくり活動が広がっている。 【目標指標】 ①まちづくり活動応援事業活動登録者数:20,400人（令和5年度末） ②「まちづくり活動に参加している」市民の割合:25%（令和4年度末） 		

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類		市民協働によるまちづくりの推進			
No.	45	市民活動団体(NPO法人等)の活性化			
所管課		みんなでまちづくり課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		市民活動団体(NPO法人)やボランティア団体等が継続的に活動していくための人材育成や財政基盤の強化に向けた活動支援の充実・強化に取り組むことにより、市民活動に取り組みやすい環境づくりを推進します。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	宇都宮市市民活動助成事業の拡充	検討	実施	→	→
②	組織・財政基盤強化に向けた研修会等の開催	実施	→	→	→
③	【再掲】まちづくり活動応援事業の実施	実施	→	→	→
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の活性化に向けて、市民活動助成事業による、団体の事業の立ち上げや活動拡充にあたっての財政的支援のほか、「まちづくりセンター」における継続的な研修講座(会計事務等)の開催により、団体の事務能力の向上が図られている。 【現状値】 ①まちづくりセンター、ボランティアセンターの登録団体数(令和元年度):614団体		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の自立や活動の継続につながるよう、団体に応じた活動支援を行うことで、市民活動団体の活力が維持されている。 【目標指標】 ①まちづくりセンター、ボランティアセンターの登録団体数(令和4年度末):657団体	

体系・分類		市民協働によるまちづくりの推進			
No.	46	地域主体のまちづくりの促進			
所管課		自治振興課, みんなでまちづくり課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の資源や特性を生かした「魅力ある地域づくり」を実践するため、「地域まちづくり計画」を策定する地域の拡大と着実な実行の支援に取り組むとともに、まちづくり活動を支える機能の強化を図り、地域が一体となったまちづくりに取り組みます。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	地域まちづくり計画の推進	策定支援・推進	→	→	→
②	まちづくり活動支援機能の強化	検討 順次実施	→	→	→
③					
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		<ul style="list-style-type: none"> 計画策定済み地区の取組事例の紹介や地域行政機関による継続した支援を行ってきており、計画策定済地区は20地区、策定中地区が2地区となっている。 地域行政機関が業務所管課と連携を図りながら、地域のまちづくり活動を支援している。 		<ul style="list-style-type: none"> 39地区において地域まちづくり計画が推進され、地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせ一体的にまちづくり活動に取り組む環境が整ってきている。 地域と行政をつなぐための機能強化が図られ、地域状況に応じた柔軟な行政支援が展開されている。 【参考指標】 地域まちづくり計画推進地区数	

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類		市民協働によるまちづくりの推進			
No.	47	地域共生社会の実現に向けた取組の推進			
所管課		保健福祉総務課, 高齢福祉課, 健康増進課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		「地域共生社会の実現」を目指し、地域の多様な生活支援や、医療・介護・福祉サービスなどを包括的に受けることができる高齢者を対象とする「地域包括ケアシステム(※16)」の深化・推進を図り、この「地域包括ケアシステム」を基盤とした福祉分野や教育、雇用・就労などの多機関協働により、全ての人の生活支援ニーズに的確に対応する「包括的支援体制」の構築と併せて、分野全体を俯瞰した効果的な保健事業等の展開に取り組みます。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	地域包括ケアシステムの構築	深化・推進	→	→	→
②	多機関協働による包括的支援体制の構築	検討	→	→	→
③	分野全体を俯瞰した効果的な保健事業等の展開	検討	→	→	→
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康への意識や関心は高まっている一方で、健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防を行っていない人が増加傾向にある。 高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等、各分野における福祉ニーズの増大など、福祉課題はますます複雑化・多様化してきている。 		<ul style="list-style-type: none"> 市民の誰もが、自らの健康づくりに積極的に取り組むとともに、充実した保健・医療・介護・福祉サービスが提供されることにより、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っている。 <p>【参考指標】市民意識調査結果における「共に支え合う地域社会づくりの推進」の満足度(満足+やや満足)</p>	

体系・分類					
No.	48	出資法人等の経営改革の推進			
所管課		経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		公共的課題が高度化・多様化している中、各団体が公共的サービスの担い手として、設立目的の実現に向けた事業を効果的・効率的に展開するため、公益目的事業等の充実・強化に取り組むとともに、自立的な経営に向けた市の人的・財政的関与の適正化等に取り組みます。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	団体の自主的な経営改革の推進	各団体の支援・推進	→	→	→
②	人的・財政的関与の適正化	順次対応	→	→	→
③					
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		<ul style="list-style-type: none"> 市は団体に対して支援を行い、各団体が設立目的の達成に向けて、主体性をもって経営改革の取組を推進している。 		<ul style="list-style-type: none"> 市による団体の人的・財政的関与の適正化が図られ、市の支援を受けながら、団体が自主的に機能の強化や事業の充実に向けて取り組んでいる。 	

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類		その他公共的サービス基盤に係る取組			
No.	49	Uスマート推進協議会における実証実験等の推進			
所管課	スマートシティ推進室	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○	○	
取組内容	ICTが人やモノの活動をサポートし、様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や活力あるまちの形成を図るため、宇都宮市、大学、民間企業で構成する官民連携コンソーシアム(※17)「Uスマート推進協議会」が中心となって先進技術等を活用した実証実験等に取り組みます。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	Uスマート推進協議会の運営 (宇都宮スマートシティモデル推進計画の推進)	推進	→	→ ※計画期間終了	—
②	実証実験の実施	推進	→	→ ※計画期間終了	—
③	スマートシティ(※18)の取組に係る周知啓発の実施	検討・推進	→	→	→
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> Uスマート推進協議会において、宇都宮市が目指すスマートシティの姿や今後実施する実証実験の内容をまとめた「宇都宮スマートシティモデル推進計画」を令和2年3月に策定し、今後の実証実験の実施に向けた検討を行っている。 ※計画期間：令和2年から令和4年 		<ul style="list-style-type: none"> 実証実験の成果から、ICTを活用した、民間のアイデアやノウハウを取り入れた新たな事業が創出・実装されている。 【参考指標】実証実験の実施数 		

体系・分類		その他公共的サービス基盤に係る取組			
No.	50	民間ストックを活用した市営住宅の整備			
所管課	住宅課	重点的な取組	多様な連携	先進技術	
			○		
取組内容	住宅ニーズの変化や、市営住宅の老朽化等に的確に対応するため、民間賃貸住宅の借上げによる市営住宅の整備を推進します。				
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	新たな住宅セーフティネット制度の推進	推進手法の検討 順次実施	→	→	→
②	借上げ公営住宅の整備の推進	推進手法の検討 順次実施	→	→	→
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな住宅セーフティネット制度において11戸が登録されている。 		<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット制度の活用や借上げ公営住宅の整備が推進されており、民間ストックを活用することで住宅ニーズや各種課題への対応が図られている。 		

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類		その他公共的サービス基盤に係る取組			
No.	51	ガバメントクラウドファンディング^(※19)による担い手支援			
所管課		財政課, 経営管理課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		時代に対応した公共的サービスの多様な担い手への支援として, ふるさと納税制度による「ガバメントクラウドファンディング」を活用し, 公共的活動の活性化を推進します。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	ふるさと納税を活用した支援の実施	制度構築	制度開始	→	→
②					
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウドファンディングにより, 地域課題の解決や地域振興に資する事業の起業家に対して, 初期投資に係る支援を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディングにより, 自主財源を確保しながら, 多様な担い手による地域の活性化に向けた様々な事業が展開されている。 【参考指標】ガバメントクラウドファンディングによる支援事業数		

体系・分類		その他公共的サービス基盤に係る取組			
No.	52	地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進			
所管課		環境政策課	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		再生可能エネルギーの地産地消を推進するため, 民間事業者と連携し, 市内の再生可能エネルギー(廃棄物発電等)を, LRTや公共施設の一部へ供給する「地域新電力会社」を設立し, 地域の低炭素化や地域経済の活性化の促進, さらには公共施設における売電収入の増や電気料金の削減などに取り組みます。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	公民連携による地域新電力会社の設立	会社の設立準備	会社の設立 公共施設等への 電力供給開始	順次, 地域還元 事業の検討・実施	→
②					
③					
取組効果	現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）		
	<ul style="list-style-type: none"> 電力小売事業については, 民間事業者がサービスを提供しているが, 市が保有する再生可能エネルギーを有効活用するため, 再生可能エネルギーの地産地消を実現する「地域新電力」について, 会社設立に向けた具体的な事業内容や運営体制のあり方などを検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> 公民の適切な役割に基づく連携により設立された「地域新電力会社」により, 民間のノウハウや技術を取り入れた「再生可能エネルギーの地産地消」が図られ, 地域の低炭素化が促進されているほか, 売電収入の増, 電気料金の削減などが図られている。 【参考指標】CO2排出削減量: 7,800t-CO2/年(令和5年度末)		

3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

体系・分類		その他公共的サービス基盤に係る取組			
No.	53	中央卸売市場の再整備における民間活力を活用した賑わいエリアの整備			
所管課		中央卸売市場	重点的な取組	多様な連携	先進技術
取組内容		更なる市場の活性化や市民サービスの向上等を図るため、民間活力を活用し、集客力の向上や賑わい創出に資する関連棟を含めた賑わいエリアの整備に取り組みます。			
実施スケジュール		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	整備方針の策定・募集等	整備方針の策定 募集要綱等の作成	事業者の 募集・選考	→	(民間事業者による整備等の検討)
②	賑わいエリアにおける既存施設の解体	解体開始	→	→	解体完了
③					
取組効果		現状（令和元年度の状態）		実施後（令和5年度末の状態）	
		・改正卸売市場法の趣旨や影響を踏まえた整備方針及び募集方法等を策定するため、関連棟移転に向けた関連事業者との意見交換や賑わいエリア創出に係る調査を実施している。		・賑わいエリア整備用地が確保され、民間事業者による整備事業が推進している。	

■用語集

※1 AI(Artificial Intelligent)

「人工知能」とも呼ばれ、言語の理解や推論、問題解決などの人間の知的行動の一部をコンピュータを用いて人工的に再現したものであり、自ら学習し、新たな情報に順応することで、より精度の高い行動も可能になる技術

※2 ICT(Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。「情報技術(Information Technology)」の略に「通信(Communication)」を加えたもの。

※3 キャッシュレス決済

クレジットカードや電子マネー、QRコードなどを利用して、現金(紙幣・硬貨)を使用せずに金銭の支払いや受取を行う決済方法

※4 ペイジー収納

金融機関の窓口のほか、ATMやインターネットバンキングを利用して公共料金・税金などが支払えるもので、即時に支払い情報(消し込み情報)が収納機関に通知されるサービス

※5 BPR(Business Process Re-engineering)

職務や業務フロー、管理機構や情報システムなどの既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、サービスの品質やスピード、正確性やコストのなどの重要なパフォーマンスの改善を図る取組

※6 P-PFI

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと

※7 EBPM(Evidence-based Policy Making)

「証拠に基づく政策立案」を表す用語であり、行政の行う政策の目的をあらかじめ明確化した上で、事実やデータなどの合理的根拠(エビデンス)に基づき政策決定を行う考え方

※8 ビッグデータ

従来のデータベース管理システムなどでは扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータ群のことであり、今まで管理しきれないため見過ごされてきたデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような新たな仕組みやビジネスを生み出す可能性が高まるとされている

※9 RPA(Robotic Process Automation)

AI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアのロボットが、データの入力や計算などの主に定型的業務を代行し、自動化する技術

※10 Web会議

遠隔拠点とインターネットを通じて映像・音声のやり取りや、資料の共有などを行うことができるコミュニケーションツールのこと

※11 モバイルワーク

時間や場所に縛られず、ICT(情報通信技術)を活用した柔軟な働き方であり、テレワーク(tele=離れた場所で work=働く)の一形態

※12 もったいないEMS

本市のこれまでのISO14001運用によるノウハウを最大限に活用しつつ、更なる取組の実効性や制度の信頼性に配慮するとともに、市全体への環境配慮行動の波及を図るため、市が事業者のモデルとなる率先的な環境配慮行動を実践する職員の育成を目指す本市独自の環境マネジメントシステム

※13 対話型市場調査(サウンディング調査)

事業の発案段階や事業化段階において、検討中の事業内容や実施手法等に関して、民間事業者への情報提供や直接の対話により、事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討の進展や事業者の参入意欲の向上を図る事業手法

※14 オープンイノベーション

企業や大学・研究機関など外部の異業種、異分野から新たな技術やアイデアを募集・集約し、革新的なサービスの提供、ビジネスモデルの構築、製品開発、組織改革等に繋げていくイノベーション(技術革新)

※15 オープンデータ

行政が保有する統計情報などのデータを誰もが自由に使えるような状態で公開することで、事業者がそのデータをマーケティングや新たなサービスの開発に活用するとともに、暮らしに役立つ便利なサービスの開発等により住民の利便性向上を図る取組

※16 地域包括ケアシステム

少子・高齢化が進む中においても、地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域で、高齢者一人ひとりが有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」及び「自立した日常生活の支援(生活支援)」の5つの分野が包括的に確保された体制の確立を目指すもの

※17 コンソーシアム

複数の個人、企業、団体等が共通の目的のために活動したりする集団、組織

※18 スマートシティ

ICT等の先端技術を用いて、社会課題の解決や新たな事業の創出などに官民協働で取り組むことで、環境にも配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目指す都市の考え方

※19 ガバメントクラウドファンディング

事前に事業資金の用途や目標金額等を設定し、インターネット等を通じて、賛同する者から寄付金を募集する「クラウドファンディング」を地方公共団体等において実施するものであり、税金の控除が受けられる「ふるさと応援寄附事業(ふるさと納税)」と組み合わせた仕組み



宇都宮市 行政経営部 経営管理課
〒320 - 8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
電 話：028 - 632 - 2035
ファックス：028 - 632 - 5425
Eメール：u05000700@city.utsunomiya.tochigi.jp